

## 基幹相談支援センターとは？

基幹相談支援センターは…地域の相談支援の中核的な役割を担う機関です!!

### (1) 総合的・専門的な相談支援の実施

- 本人や家族等から相談を受け、必要な関係機関に繋ぐ
- 相談支援専門員等の後方支援を行います
- 支援困難事例を相談支援専門員と一緒に取り組みます etc



こんなことやっています

### (2) 地域の相談支援体制の強化

- 相談支援専門員を含めた保健・医療・福祉・保育・教育・就労・介護部門などとの連携を図り、支援体制の構築に努めます  
(例：各市の相談支援専門員との連携会議、医療的ケア児の協議の場、保育・教育と福祉の協議の場 etc)

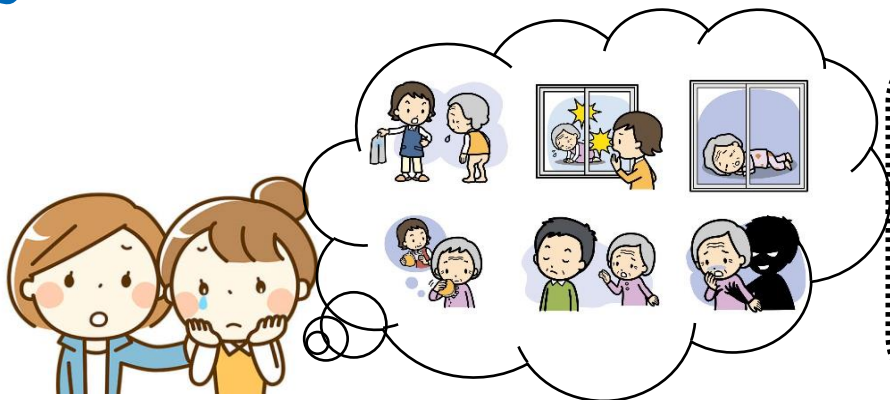
### (3) 地域移行・地域定着の促進

- 精神科病院で長期入院している方や入所施設での生活が長い方が安心して地域で暮らせるように関係機関と一緒に支援します

### (4) 権利擁護・虐待の防止

- 対象者の権利が侵害されているかもなど障害者の権利擁護についての相談
- 成年後見制度の相談・普及・啓発に取り組みます
- 障害者に対する虐待防止と、早期解決に取り組みます

基幹相談支援センターは、障がいのある方やその家族等からの相談に応じています。当事者の方が、地域で自分らしく安心して生活できるように、支援している相談支援専門員等のサポートもします。一人で抱え込まず、各市の基幹相談支援センターへ相談してください。



#### 【連絡先】

- ◇淡路市障害者基幹相談支援センター  
☎ 0799-64-2510
- ◇洲本市障害者基幹相談支援センター  
☎ 0799-22-3332
- ◇南あわじ市障害者基幹相談支援センター  
☎ 0799-44-3711